平成２２年（フ）第２０５９０号
千葉県柏市南増尾４－５－３－205、住民票上の住所東京都葛飾区亀有３丁目27－24－204
破産者　神戸　大介
1　決定年月日　平成23年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０６０１号
東京都杉並区宮前２丁目24番29号
破産者　有限会社ポラリス工業
1　決定年月日　平成23年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０６８２号
東京都世田谷区太子堂２丁目22番９－201号
破産者　株式会社トライゼファー
1　決定年月日　平成23年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０６８３号
神奈川県川崎市高津区二子３丁目33－28－202
破産者　阿波根帆畝
1　決定年月日　平成23年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０６８６号
東京都杉並区永福３丁目56番31号
破産者　有限会社倉嶋管材
1　決定年月日　平成23年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０７３６号
東京都府中市清水が丘１丁目１番17号
破産者　有限会社萬福
1　決定年月日　平成23年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０７６５号
神奈川県茅ヶ崎市十間坂２－５－28　ベルメゾン湘南205、商業登記簿上の本店所在地東京都港区芝浦１丁目14番８号
破産者　株式会社豊和エンジニアリング
1　決定年月日　平成23年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０７６６号
神奈川県茅ヶ崎市十間坂２丁目５－28－205
破産者　小林　達男
1　決定年月日　平成23年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０８０６号
東京都墨田区両国４丁目23番２号
破産者　有限会社サンスポット
1　決定年月日　平成23年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０８０７号
東京都墨田区石原１丁目11－７－205
破産者　齋藤　博昭
1　決定年月日　平成23年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０８２０号
群馬県高崎市新町731番地の11
破産者　有限会社辻野工業所
1　決定年月日　平成23年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０８２１号
東京都港区虎ノ門３丁目18－19－1408
破産者　辻野ゆかり
1　決定年月日　平成23年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０８５８号
東京都江戸川区南篠崎町１丁目23番16号
破産者　有限会社藤沢商店
1　決定年月日　平成23年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０８６０号
東京都江戸川区下篠崎町22－８－107、開始決定時の住所東京都江戸川区南篠崎町１丁目23－16
破産者　藤澤　敏成
1　決定年月日　平成23年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０８７４号
東京都足立区佐野２丁目11番10号
破産者　有限会社松崎工務店
1　決定年月日　平成23年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０８７５号
東京都足立区佐野２丁目４－11　エクセルフラットⅢ202
破産者　石塚　道男
1　決定年月日　平成23年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０８７６号
東京都足立区佐野２丁目４－11　エクセルフラットⅢ202
破産者　石塚ノリ子
1　決定年月日　平成23年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０９２７号
神奈川県平塚市上平塚６番30号
破産者　有限会社若林電通
1　決定年月日　平成23年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０９２８号
神奈川県平塚市上平塚６－30
破産者　若林　　武
1　決定年月日　平成23年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０９２９号
神奈川県平塚市大原３－８－503
破産者　新野　　崇
1　決定年月日　平成23年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０９３１号
東京都板橋区大山金井町17番１号
破産者　株式会社朝日運送店
1　決定年月日　平成23年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０９３２号
東京都板橋区大谷口上町54－４－２Ｇ
破産者　中野　徳行
1　決定年月日　平成23年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部